

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月14日
【四半期会計期間】	第23期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	イーレックス株式会社
【英訳名】	eREX Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本名 均
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目2番1号
【電話番号】	03-3243-1167
【事務連絡者氏名】	常務取締役 竹股 邦治
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目2番1号
【電話番号】	03-3243-1167
【事務連絡者氏名】	常務取締役 竹股 邦治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第1四半期 連結累計期間	第23期 第1四半期 連結累計期間	第22期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	15,956	18,589	88,639
経常利益 (百万円)	1,825	1,056	8,764
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,298	513	4,515
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	814	781	9,222
純資産額 (百万円)	26,057	33,327	34,262
総資産額 (百万円)	74,777	108,468	104,780
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	25.63	10.08	89.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	25.46	10.04	88.46
自己資本比率 (%)	26.4	23.8	19.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は役員報酬BIP信託が所有する当社株式を「自己株式」に含めております。したがって、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、役員報酬BIP信託が所有する自己株式を控除し算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

経営成績に関する説明

当第一四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界規模での拡大により、国内外の社会・経済活動が大きく制限されたことから、厳しい状況となりました。緊急事態宣言解除後、足下では経済活動が再開されつつありますが、新型コロナウイルス感染症の第2波の到来も懸念され、依然として先行きの見通せない状況が続いております。

電力業界においては、新型コロナウイルス感染症の影響が社会、生産活動に大きく影響を与えており、原油をはじめとする資源価格の大幅な下落、生産活動の低下、さらには全国的な低気温の影響による電力需要の減少があり、電力卸売取引所の価格も低位に推移しました。

電力小売事業については、新型コロナウイルス感染拡大の影響はあるものの、着実な営業活動などにより、販売電力量は634GWh（前年同期+11.6%）となりました。高圧分野では、依然として厳しい競争環境、燃料調整費の影響下にあることから、販売単価は引き続き低下しました。一方、需要については、伸びは鈍化したものの、使用量の大きい需要家への営業強化、直販等の施策により、販売電力量は約462百万kWh（前年同期比+11.5%）と増加しました。低圧分野では、LINE等を利用したサービス等展開や、都市ガスの供給エリアの拡大等により、販売電力量は172百万kWh（前年同期比+11.6%）、電力供給施設件数は151,000件（前年同期比+15,000件）と増加しました。

発電事業については、土佐発電所、佐伯発電所は、定期修繕及び設備点検を行い、その後順調に稼働しております。豊前バイオマス発電所については、定期設備点検及び初期不具合対応を実施しました。現在は順調に稼働しております。沖縄うるまバイオマス発電所は、2021年の営業運転開始にむけて順調に工事を進めております。当社の初の海外事業であるカンボジア水力発電プロジェクトについては、準備工事を開始しており、現在は本体工事に向けた準備を進めております。

燃料事業については、PKS（パーム椰子殻）を中心とした燃料の調達を、マレーシアのJV等による自社調達と商社からの調達との組み合わせにより、安定、かつ低廉な供給体制の構築を進めています。

電力トレーディング事業については、安定的な電力調達を基本に置きながら、日本卸電力取引所の価格が低位に推移したことから、当初計画よりも市場取引の割合を増やし、調達電源のコスト削減を図っております。

なお、販売管理費及び一般管理費については、グループ全社を挙げたコスト削減に努めたものの、販売強化と販売電力量の増加に伴う販売促進費等の増加により、前年同期に比べ20.1%増加しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は18,589百万円（前年同期比16.5%増）、営業利益は1,271百万円（同34.0%減）、経常利益は1,056百万円（同42.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は513百万円（同60.5%減）となりました。

財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は37,630百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,343百万円増加いたしました。これは主に売掛金及び未収入金が増加したことによるものであります。固定資産は70,838百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,345百万円増加いたしました。これは主にズームエナジージャパン合同会社の持分取得によりが増加したことによるものであります。

この結果、総資産は108,468百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,688百万円増加いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は29,435百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,570百万円増加いたしました。これは主に短期借入金が増加したことによるものであります。固定負債は45,706百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,052百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は75,141百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,623百万円増加いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は33,327百万円となり、前連結会計年度末に比べ935百万円減少いたしました。これは主に配当支払による利益剰余金の減少によるものであります。

この結果、自己資本比率は23.8%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

株式交換における契約

当社は2020年5月26日開催の取締役会において、2020年7月1日を効力発生日として、当社連結子会社であるエバーグリーン・マーケティング株式会社（以下「EGM」といいます。）を株式交換完全親会社とし、同じく当社連結子会社であるイーレックス・スパーク・マーケティング株式会社（以下「ESM」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結しました。なお、本株式交換及び商号変更は、2020年6月30日開催のEGM及びESMにおける株主総会において、必要な承認を得ました。

（1）株式交換当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
商号	エバーグリーン・マーケティング株式会社	イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社（注1）
本店所在地	東京都中央区京橋二丁目2番1号	東京都中央区京橋二丁目2番1号
代表者	代表取締役社長 田中 稔道	代表取締役社長 田中 稔道（注2）
事業内容	小売電気事業、省エネルギー関連事業等	小売電気事業、省エネルギー関連事業等
資本金	504百万円	468百万円
設立年月日	2019年3月29日	2015年9月1日
決算期	3月31日	3月31日
純資産	3,185百万円	1,350百万円
総資産	13,888百万円	4,361百万円
大株主及び持株比率	当社 66% 東京電力エナジーパートナー株式会社 34% （注3）	当社 100%

（注1）本株式交換の効力発生を条件として「エバーグリーン・リテイリング株式会社」に変更しました。

（注2）斉藤 靖は代表取締役社長を退任し、2020年7月1日に田中 稔道が代表取締役社長に就任しました。

（注3）本株式交換に基づく株式の割当てにより、「当社 77% 東京電力エナジーパートナー株式会社 23%」となりました。

（2）本株式交換の日程

株式交換契約締結	2020年6月3日
株式交換契約・商号変更承認株主総会	2020年6月30日
株式交換効力発生日	2020年7月1日
エバーグリーン・リテイリング株式会社の営業開始日	2020年7月1日

（3）本株式交換の方式

当社連結子会社であるEGMを株式交換完全親会社とし、同じく当社連結子会社であるESMを株式交換完全子会社とする株式交換です。本株式交換は、2020年6月30日開催のEGM及びESMにおける株主総会において、本株式交換契約の承認を得て、2020年7月1日を効力発生日として実施いたしました。

（4）本株式交換に係る割当ての内容

	エバーグリーン・マーケティング株式会社 （株式交換完全親会社）	イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社 （株式交換完全子会社）
本株式交換に係る割当比率	1	0.117
本株式交換により交付する株式及び割当	EGMが新株1,031株を発行し当社に割当交付	

(5) 株式交換比率の算定根拠

株式交換比率の算定にあたって、EGM及びESMはブリッジコンサルティンググループ株式会社を財務アドバイザーに任命しました。

EGM及びESMは、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）及び修正簿価純資産法による分析を行い、株式交換比率を算定しました。

この算定結果を参考に当事者間で協議し株式交換比率を決定しました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	163,572,000
計	163,572,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,070,200	51,094,200	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 であります。 なお、単元株式数は100株 であります。
計	51,070,200	51,094,200	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 発行済株式のうち34,200株は、譲渡制限株式報酬として、金銭報酬債権(42百万円)を出資の目的とする現物出資により発行したものです。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日 (注)	27,000	51,070,200	3	5,214	3	4,589

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2020年7月1日から2020年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数24,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2百万円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 51,039,400	510,394	権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,800	-	-
発行済株式総数	51,043,200	-	-
総株主の議決権	-	510,394	-

- （注）1．「完全議決権株式（その他）」欄の株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式173,500株（議決権1,735個）が含まれております。
- 2．「単元未満株式」欄の株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式50株及び当社保有の自己株式52株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。なお、この他に自己株式として認識している役員報酬BIP信託が所有する当社株式が173,550株あります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,236	15,711
売掛金	9,134	11,469
原材料及び貯蔵品	1,208	1,751
未収入金	5,798	6,171
未収消費税等	2,335	202
その他	1,572	2,451
貸倒引当金	-	127
流動資産合計	36,287	37,630
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,956	6,854
機械装置及び運搬具(純額)	36,281	35,613
土地	747	747
建設仮勘定	11,729	11,743
その他(純額)	138	124
有形固定資産合計	55,853	55,084
無形固定資産		
のれん	-	2,302
その他	1,874	1,916
無形固定資産合計	1,874	4,218
投資その他の資産		
投資有価証券	1,673	1,766
関係会社株式	1,599	1,881
繰延税金資産	690	705
長期前払費用	2,089	2,459
敷金及び保証金	597	642
デリバティブ債権	3,872	4,043
その他	412	193
貸倒引当金	170	157
投資その他の資産合計	10,765	11,534
固定資産合計	68,493	70,838
資産合計	104,780	108,468

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,189	5,110
短期借入金	5,430	10,400
1年内返済予定の長期借入金	7,506	7,299
未払金	2,746	3,893
未払法人税等	2,371	523
賞与引当金	111	62
その他	1,508	2,145
流動負債合計	25,864	29,435
固定負債		
長期借入金	38,398	39,190
退職給付に係る負債	72	77
資産除去債務	3,990	3,993
繰延税金負債	1,093	1,353
役員報酬BIP信託引当金	116	126
デリバティブ債務	712	703
その他	271	261
固定負債合計	44,653	45,706
負債合計	70,517	75,141
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,211	5,214
資本剰余金	4,486	4,489
利益剰余金	14,615	14,209
自己株式	155	155
株主資本合計	24,158	23,758
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	421	491
繰延ヘッジ損益	2,395	2,626
為替換算調整勘定	12	23
その他の包括利益累計額合計	1,986	2,111
非支配株主持分	8,117	7,457
純資産合計	34,262	33,327
負債純資産合計	104,780	108,468

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	15,956	18,589
売上原価	12,632	15,639
売上総利益	3,324	2,949
販売費及び一般管理費	1,397	1,678
営業利益	1,926	1,271
営業外収益		
受取利息	6	2
受取配当金	7	17
その他	2	7
営業外収益合計	16	27
営業外費用		
支払利息	66	135
支払手数料	23	14
デリバティブ損失	-	64
持分法による投資損失	22	3
その他	5	23
営業外費用合計	118	242
経常利益	1,825	1,056
税金等調整前四半期純利益	1,825	1,056
法人税、住民税及び事業税	549	419
法人税等調整額	6	23
法人税等合計	556	395
四半期純利益	1,268	660
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	29	147
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,298	513

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	1,268	660
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	178	70
繰延ヘッジ損益	255	233
為替換算調整勘定	22	38
持分法適用会社に対する持分相当額	1	3
その他の包括利益合計	454	121
四半期包括利益	814	781
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	875	637
非支配株主に係る四半期包括利益	61	144

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

1 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、ズームエナジージャパン合同会社の持分を取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。

また、当第1四半期連結会計期間より、持分を追加取得したことに伴い、Straits Green Energy Pte.Ltd.及びStraits Green Energy Sdn.Bhd.を連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて」に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、不確定要素が多く、当第1四半期連結会計期間以降の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13行と当座貸越契約及び貸出コミットメントの締結、また、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする取引銀行17行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	48,150百万円	51,150百万円
借入実行残高	32,070	37,040
差引額	16,080	14,110

2 財務制限条項

前連結会計年度(2020年3月31日)

(1) 当社の子会社であるイーレックスニューエナジー株式会社の株式会社りそな銀行との金銭消費貸借契約(契約日2013年8月30日、2020年3月31日現在の借入残高72百万円)には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

本契約締結日以降の決算期(第2四半期を含まない。)の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期間比75%かつ0円以上維持すること。

本契約締結日以降の決算期(第2四半期を含まない。)における借入人の単体の損益計算書に示される営業利益を2期連続して損失とならないようにすること。

本契約締結日以降の決算期(第2四半期を含まない。)における借入人の単体の損益計算書に示されるキャッシュ・フローを65百万円以上に維持すること。なお、ここでいうキャッシュ・フローとは、経常利益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額及び配当金を控除した金額をいう。

(2) 当社の子会社であるイーレックスニューエナジー株式会社の株式会社りそな銀行との金銭消費貸借契約(契約日2013年9月26日、2020年3月31日現在の借入残高72百万円)には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

本契約締結日以降の決算期(第2四半期を含まない。)の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期間比75%かつ0円以上維持すること。

本契約締結日以降の決算期(第2四半期を含まない。)における借入人の単体の損益計算書に示される営業利益を2期連続して損失とならないようにすること。

本契約締結日以降の決算期(第2四半期を含まない。)における借入人の単体の損益計算書に示されるキャッシュ・フローを65百万円以上に維持すること。なお、ここでいうキャッシュ・フローとは、経常利益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額及び配当金を控除した金額をいう。

(3) 当社の子会社であるイーレックスニューエナジー佐伯株式会社の株式会社三井住友銀行を主幹事とするシンジケートローン契約(契約日2014年10月6日、2020年3月31日現在の借入残高6,597百万円)

円)には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

2017年3月期以降の各事業年度末日における借入人の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の金額が3,500百万円以上であること。

2017年3月期以降の各事業年度末日における借入人の単体の損益計算書に記載される経常損益が2期連続で損失とならないこと。

2018年3月期以降の各事業年度末日における借入人の単体のレバレッジ・レシオが2期連続で10を上回らないこと。

- (4) 当社の株式会社新生銀行との金銭消費貸借契約(契約日2017年12月21日、2020年3月31日現在の借入残高500百万円)には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

債務者の各年度本決算期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、2017年3月期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%に相当する金額以上に維持すること。また、債務者の各年度の本決算期末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額からかかる連結の貸借対照表における繰延ヘッジ損益を控除(値がマイナスの場合は加算し、値がプラスの場合は減算する)した合計金額を、2017年3月期末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額からかかる連結の貸借対照表における繰延ヘッジ損益を控除(値がマイナスの場合は加算し、値がプラスの場合は減算する)した合計金額の75%以上に維持すること。

債務者の各年度の本決算期末日における債務者単体および連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

- (5) 当社の子会社である沖縄うるまニューエナジー株式会社の株式会社三井住友銀行を主幹事とするシンジケートローン契約(契約日2018年3月30日、2020年3月31日現在の借入残高98百万円)には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

2023年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人の単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

2019年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2018年3月期末日における借入人の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額又は直近の事業年度末日における借入人の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

保証人であるイーレックス株式会社の2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における有価証券報告書等に記載される経常損益を損失としないこと。

保証人であるイーレックス株式会社の2018年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における有価証券報告書等に記載される純資産の部の合計金額から、2018年3月期末日における有価証券報告書等に記載される繰延ヘッジ損益を控除(値がマイナスの場合は加算し、値がプラスの場合は減算する。以下同じ。)した合計金額を、()2017年3月期末日における有価証券報告書等に記載される純資産の部の合計金額から、2017年3月期末日における有価証券報告書等に記載される繰延ヘッジ損益を控除した合計金額の75%に相当する金額、又は()直近の事業年度末日における有価証券報告書等に記載される純資産の部の合計金額から、繰延ヘッジ損益を控除した合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

- (1) 当社の子会社であるイーレックスニューエナジー株式会社の株式会社りそな銀行との金銭消費貸借契約(契約日2013年8月30日、2020年6月30日現在の借入残高67百万円)には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

本契約締結日以降の決算期(第2四半期を含まない。)の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期間比75%かつ0円以上維持すること。

本契約締結日以降の決算期(第2四半期を含まない。)における借入人の単体の損益計算書に示される営業利益を2期連続して損失とならないようにすること。

本契約締結日以降の決算期(第2四半期を含まない。)における借入人の単体の損益計算書に示されるキャッシュ・フローを65百万円以上に維持すること。なお、ここでいうキャッシュ・フローとは、経常利益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額及び配当金を控除した金額をいう。

- (2) 当社の子会社であるイーレックスニューエナジー株式会社の株式会社りそな銀行との金銭消費貸借契約（契約日2013年9月26日、2020年6月30日現在の借入残高67百万円）には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期間比75%かつ0円以上維持すること。

本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）における借入人の単体の損益計算書に示される営業利益を2期連続して損失とならないようにすること。

本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）における借入人の単体の損益計算書に示されるキャッシュ・フローを65百万円以上に維持すること。なお、ここでいうキャッシュ・フローとは、経常利益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額及び配当金を控除した金額をいう。

- (3) 当社の子会社であるイーレックスニューエナジー佐伯株式会社の株式会社三井住友銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日2014年10月6日、2020年6月30日現在の借入残高6,370百万円）には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

2017年3月期以降の各事業年度末日における借入人の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の金額が3,500百万円以上であること。

2017年3月期以降の各事業年度末日における借入人の単体の損益計算書に記載される経常損益が2期連続で損失とならないこと。

2018年3月期以降の各事業年度末日における借入人の単体のレバレッジ・レシオが2期連続で10を上回らないこと。

- (4) 当社の株式会社新生銀行との金銭消費貸借契約（契約日2017年12月21日、2020年6月30日現在の借入残高500百万円）には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

債務者の各年度本決算期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、2017年3月期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%に相当する金額以上に維持すること。また、債務者の各年度の本決算期末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額からかかる連結の貸借対照表における繰延ヘッジ損益を控除（値がマイナスの場合は加算し、値がプラスの場合は減算する）した合計金額を、2017年3月期末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額からかかる連結の貸借対照表における繰延ヘッジ損益を控除（値がマイナスの場合は加算し、値がプラスの場合は減算する）した合計金額の75%以上に維持すること。

債務者の各年度の本決算期末日における債務者単体および連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

- (5) 当社の子会社である沖縄うるまニューエナジー株式会社の株式会社三井住友銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日2018年3月30日、2020年6月30日現在の借入残高98百万円）には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

2023年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人の単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

2019年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2018年3月期末日における借入人の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額又は直近の事業年度末日における借入人の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

保証人であるイーレックス株式会社の2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における有価証券報告書等に記載される経常損益を損失としないこと。

保証人であるイーレックス株式会社の2018年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における有価証券報告書等に記載される純資産の部の合計金額から、2018年3月期末日における有価証券報告書等に記載される繰延ヘッジ損益を控除（値がマイナスの場合は加算し、値がプラスの場合は減算する。以下同じ。）した合計金額を、()2017年3月期末日における有価証券報告書等に記載される純資産の部の合計金額から、2017年3月期末日における有価証券報告書等に記載される繰延ヘッジ損益を控除した合計金額の75%に相当する金額、又は()直近の事業年度末日における有価証券報告書等に記載される純資産の部の合計金額から、繰延ヘッジ損益を控除した合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

- (6) 当社の株式会社みずほ銀行との金銭消費貸借契約（契約日2020年6月26日、2020年6月30日現在の借入残高2,000百万円）には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

2020年3月決算期以降、各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2020年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%および直前の決算期末日または第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

2020年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される計上及び当期損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2021年3月期決算期およびその直前の期の決算を対象として行われるものとします。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	442百万円	961百万円
のれん償却額	-	11百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	609	12.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

(注)2019年6月21日開催の定時株主総会の決議による配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	918	18.00	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

(注)2020年6月29日開催の定時株主総会の決議による配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、電力事業を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称および事業の内容

名称 :ズームエナジージャパン合同会社

主な事業内容 : 小売電気事業

(2) 取得を行った主な理由

ズームエナジージャパン合同会社は外資系企業として初めて経済産業省から小売電気事業者登録を受け、2016年より日本全国(沖縄地区および離島を除く)で、低圧電力のお客様へ電力供給を開始しております。米国の電力・ガス自由化市場での経験や知見を活用し、自由化市場で求められる顧客のニーズに応え、外国語対応等も含め、卓越したサービスにより、日本の電力市場における顧客基盤の拡大を目指しています。今般の子会社化を通じて、当社グループは、新たな2030ビジョン「再生可能エネルギーをコアに電力新時代の先駆者になる」を実現すべく、業界や国境の垣根を超えて手を携える「共創」と信頼を図り、お客様のニーズに応えるハイレベルなソリューションを提供できる体制を目指します。

(3) 取得日

2020年6月24日

(4) 取得した議決権比率

100%

(5) 取得した資産及び受け入れた負債

項目	金額(単位:百万円)
流動資産	1,178
固定資産	126
資産合計	1,304
流動負債	823
固定負債	-
負債合計	823
純資産	480

(6) 取得により生じたのれん

項目	金額(単位:百万円)
取得の対価	2,782
当社グループが取得した識別可能な純資産の公正価値	480
取得により生じたのれん	2,302

(注1) 条件付取得対価は含めておりません。

(注2) 1 発生したのれんの金額

2,302百万円

当第1四半期連結会計期間末において、発生したのれんの金額、企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の金額等については、企業結合日における識別可能資産及び負債の特定を精査中であり、取得価額の配分が完了していないため、暫定的な会計処理を行っております。

2 発生原因

主として今後の事業展開において期待される超過収益力から発生したものであります。

3 償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(7) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理方針

条件付取得対価の内容

被取得企業の将来の顧客獲得に応じて最大で10百万米ドルの追加支払いが生じる可能性があります。

当連結会計年度以降の会計処理方針

取得原価の変動が発生した場合には、取得時に支払ったものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

2 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業のみなし取得日を2020年6月30日としており、貸借対照表のみを連結しているため、当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	25.63円	10.08円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,298	513
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,298	513
普通株式の期中平均株式数(株)	50,649,585	50,886,598
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	25.46	10.04
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	332,970	214,968
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、役員報酬BIP信託が所有する自己株式を控除し算定しております(前第1四半期連結累計期間201,363株、当第1四半期連結累計期間173,550株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

イーレックス株式会社

取締役会御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塩谷 岳志指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善場 秀明**監査人の結論**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイーレックス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イーレックス株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。